

第 5 回通常総代会 注記表及び附属明細書

- ・ 事業報告の附属明細書 P1
- ・ 注記表 P2
- ・ 貸借対照表、損益計算書の附属明細書 . . . P18

法令及び定款第 45 条第 5 項の規定により、当組合のホームページに掲載しています。

事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当 期 中 の 報 酬 等 支 払 額	総代会で定められた報酬限度額
経 営 管 理 委 員	25,653	27,000
理 事	89,760	91,000
監 事	13,585	14,000
合 計	128,998	132,000

(注1) 当期中の役員退職慰労金の支払額は次のとおりです。

経営管理委員 25,311 千円

監事 2,512 千円

計 27,823 千円

(2) 役員等の兼職等の明細

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での 役 職 名
役職名	常勤・非常勤 の 別	代表権の 有 無			
常務理事	常勤	無	山本 隆詞	株式会社パステル	取締役
				株式会社 JA 栗東市	取締役
				有限会社アグリ草津	取締役
				株式会社アグリサポート おうみ富士	取締役
常務理事	常勤	無	福谷 正明	株式会社 JA 栗東市	取締役
常務理事	常勤	無	早川 賢	株式会社アグリサポート 高島	取締役

【注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- ②子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - ・時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（単品管理商品及び数量管理商品）
 - 総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・購買品（集約管理商品）
 - 売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・購買品（自動車・大型農機）
 - 個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品（単品管理商品及び数量管理商品）
 - 総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品（集約管理商品）
 - 売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・その他の棚卸資産
 - 主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が 5,000 千円以下の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査債権管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

（６）リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約及び和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) 指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	214,181 千円
------------	------------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	89,422 千円
------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グルー

プのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出し、将来業績予測以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 61,267 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,065,673 千円であり、その内訳は次のとおりです。

・建物	…	2,937,785 千円	
・構築物	…	288,441 千円	
・機械装置	…	1,466,095 千円	(うち当期圧縮記帳額 150 千円)
・車両運搬具	…	10,290 千円	
・器具備品	…	91,241 千円	(うち当期圧縮記帳額 1,688 千円)
・土地	…	271,819 千円	

2. 担保に供している資産

定期預金 1,300,000 千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。なお、借入金（当座貸越）の残高はありません。また、定期預金 11,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 2,900 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額 61,068 千円
- ・子会社に対する金銭債務の総額 789,172 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- ・理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 166,733 千円
- ・理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

(1) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 61,132 千円、危険債権額は 22,388 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 83,521 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	267,131 千円
うち事業取引高	219,416 千円
うち事業取引以外の取引高	47,715 千円
② 子会社との取引による費用総額	23,610 千円
うち事業取引高	11,140 千円
うち事業取引以外の取引高	12,470 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融店舗は支店・出張所ごとに、燃料店舗、購買店舗、介護事業所、葬祭ホールは店舗・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本部及び直売所については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。

地区統括本部及び営農経済センター・農業関連施設については、地理的に区分した 5 つの地域ごとの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各地区の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
平野給油所	燃料店舗	土地及び建物等
マキノ支店	金融店舗	土地及び建物等
オートパル高島マキノ店	購買店舗	機械装置等
オートパル高島（新旭）	購買店舗	機械装置
旧横山ライスセンター	賃貸固定資産	土地及び建物
伊香立カントリー	遊休資産	土地及び建物等
旧出庭支店	遊休資産	土地及び建物等
マキノカントリー	遊休資産	土地及び建物等

（２）減損損失の認識に至った経緯

平野給油所、マキノ支店、オートパル高島マキノ店、オートパル高島（新旭）については当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧横山ライスセンターの資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、伊香立カントリー、旧出庭支店、マキノカントリーの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

平野給油所	2,302 千円（建物	1 千円、土地	2,201 千円）
マキノ支店	20,587 千円（建物	9,165 千円、土地	4,215 千円）
オートパル高島マキノ店	879 千円（機械装置	321 千円）	
オートパル高島（新旭）	409 千円（機械装置	409 千円）	
旧横山ライスセンター	312 千円（建物	257 千円、土地	54 千円）
伊香立カントリー	27,907 千円（建物	5,955 千円、土地	17,596 千円）
旧出庭支店	2,563 千円（建物	365 千円、土地	1,398 千円）
マキノカントリー	34,459 千円（建物	24,767 千円、土地	631 千円）
合計	89,422 千円（建物	40,513 千円、土地	26,097 千円）

（４）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。

正味売却価額については、重要性がある場合は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定し、重要性が乏しい場合は、固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額等をもとに算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に融資課及び審査債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会及び経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び経営管理委員会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.74% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,107,579 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
預 金	424,862,720	423,959,317	△903,403
有価証券	40,962,411	40,563,602	△398,809
満期保有目的の債券	10,090,431	9,691,622	△398,809
その他有価証券	30,871,980	30,871,980	
貸出金	123,155,386		
貸倒引当金（注）	△31,018		
貸倒引当金控除後	123,124,368	122,687,599	△436,768
資産計	588,949,500	587,210,519	△1,738,981
貯 金	585,800,466	583,921,561	△1,878,905
借入金	11,762	11,823	60
負債計	585,812,228	583,933,384	△1,878,844

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金

額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	18,314,842
合計	18,314,842

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	420,862,720	—	—	—	—	4,000,000
有価証券(注1)	1,605,000	2,505,000	602,500	200,000	1,800,000	40,620,000
満期保有目的の債券	5,000	105,000	402,500	200,000	1,300,000	8,120,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,600,000	2,400,000	200,000	—	500,000	32,500,000
貸出金(注2, 3)	9,089,874	6,594,439	6,272,228	5,914,367	5,451,168	89,807,146
合計	431,557,595	9,099,439	6,874,728	6,114,367	7,251,168	134,427,146

(注1) 有価証券の償還予定額は、額面金額で記載しています。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越 507,856 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 26,161 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	504,885,174	15,737,469	62,597,998	732,657	1,847,166	—
借入金	5,751	3,243	1,750	870	146	—
合 計	504,890,925	15,740,713	62,599,749	733,528	1,847,313	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国 債	398,881	400,080	1,198
	地方債	12,500	13,263	763
	社 債	301,909	308,850	6,940
	小 計	713,291	722,193	8,902
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債	2,176,434	2,085,890	△90,544
	地方債	2,219,612	2,143,254	△76,358
	社 債	4,981,093	4,740,285	△240,808
	小 計	9,377,140	8,969,429	△407,711
合 計		10,090,431	9,691,622	△398,809

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	地方債	310,560	300,593	9,966
	政府保証債	103,400	100,167	3,232
	社 債	1,114,650	1,101,854	12,795
	小 計	1,528,610	1,502,615	25,994
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	9,140,110	12,791,331	△3,651,221
	地方債	3,119,960	3,364,058	△244,098
	政府保証債	435,480	506,061	△70,581
	社 債	16,647,820	19,174,946	△2,527,126
	小 計	29,343,370	35,836,397	△6,493,027
合 計		30,871,980	37,339,012	△6,467,032

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	288,245	7,052	19,341
地方債	209,241	7,052	—
社 債	79,004	—	19,341
その他	355,420	7,817	—
合 計	643,665	14,870	19,341

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、りそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は464,790千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,910,287千円
勤務費用	176,451千円
利息費用	45,359千円
数理計算上の差異の発生額	△243,607千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>△308,674千円</u>
期末における退職給付債務	3,579,816千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,009,167千円
期待運用収益	74,671千円
数理計算上の差異の発生額	△185,660千円
年金資産への拠出額	91,336千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>△230,715千円</u>
期末における年金資産	3,758,798千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,579,816千円
<u>年金資産</u>	<u>△3,758,798千円</u>
未積立退職給付債務	△178,982千円
<u>未認識数理計算上の差異</u>	<u>287,885千円</u>
貸借対照表計上額純額	108,902千円
退職給付引当金	108,902千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	176,451 千円
利息費用	45,359 千円
期待運用収益	△74,671 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△32,962 千円
小計	114,177 千円
出向者負担金等	△6,712 千円
臨時に支払った割増退職金	5,040 千円
合計	112,506 千円

(注) 特定退職金共済制度への拠出金 46,357 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	45.9%
株式	24.6%
その他	9.5%
短期資金	2.1%
一般勘定	17.9%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.89%
長期期待運用収益率	1.25%～2.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 58,965 千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は 453,648 千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

賞与引当金	73,212 千円
退職給付引当金	30,539 千円
役員退職慰労引当金	27,137 千円
未払事業税等	6,535 千円
未払費用	12,390 千円
リスク補償引当金	45,390 千円
特例業務負担引当金	127,901 千円
固定資産減損損失	224,883 千円
貸倒損失	2,660 千円
未収貸付金利息	2,223 千円
土地任意圧縮	5,128 千円
受入出資金	5,492 千円
その他有価証券評価差額金	1,830,170 千円
その他	3,440 千円
繰延税金資産小計	2,397,106 千円
評価性引当額	△2,182,925 千円
繰延税金資産合計	214,181 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1%
事業の利用分量による配当	△3.4%
住民税均等割等	2.8%
租税特別措置法上の税額控除	△1.0%
評価性引当額の増減	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%

3. 税率変更による繰延税金資産への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第1号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（純額）は1,935千円増加し、法人税等調整額は1,935千円減少しています。

IX. 重要な後発事象に関する注記

当組合は、令和7年4月18日、次の訴訟の訴状の送達を受けました。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

大阪地方裁判所 令和7年3月21日

(2) 訴訟を提起した者

株式会社かね善 代表取締役 岡田 善靖

(3) 訴訟の経緯

第1回口頭弁論期日 令和7年5月30日

(4) 訴訟の内容及び請求額

合併前の旧 JA 栗東市所有の倉庫において、旧 JA 栗東市と相手方会社との間で農作物等の保管契約を締結し、旧 JA 栗東市側より同保管契約の終了を申し出た結果、平成30年5月、相手方所有の選別機は倉庫に残置した状態で上記保管契約を終了する旨、本件倉庫の明渡しに至った場合の相手方会社の損害を570,000千円とする旨の覚書を締結しました。

その後の令和2年10月、旧 JA 栗東市と相手方会社との間で、業務受委託契約を締結し、以降、現在に至るまで、委託を受け大豆を合併後も JA レーク滋賀にて預かる業務を行っており、上記倉庫の明渡しに至っておりません。

しかしながら、相手方会社より覚書の内容に基づき、合併後の JA レーク滋賀に対し、上記倉庫明渡しにかかる賠償金として、570,000千円の請求がなされました。

(5) 今後の見通し

当組合としては、倉庫で大豆を預かる業務を行っている現状においては、上記倉庫明渡しにかかる賠償金570,000千円の支払義務は生じないと認識しており、今後の裁判の場において当組合の正当性を主張していく方針です。

X. 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計金額は277,770千円です。

計算書類の附属明細書

1 計算書類に関する事項

第4事業年度

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

附属明細書

(1) 組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	11,421,940	626,988	875,214	11,173,714
資 本 準 備 金	2,144,228	—	—	2,144,228
利 益 剰 余 金	27,951,745	2,482,598	2,101,120	28,333,222
利 益 準 備 金	8,155,199	130,000	—	8,285,199
そ の 他 利 益 剰 余 金	19,796,545	2,352,598	2,101,120	20,048,023
次期情報システム更改等積立金	63,000	—	63,000	—
情報システム・DX対策積立金	—	150,000	—	150,000
有価証券価格変動等損失積立金	1,234,000	200,000	—	1,434,000
税効果調整積立金	245,740	—	31,558	214,181
経営基盤安定化積立金	700,000	100,000	—	800,000
施設改修等積立金	6,000,000	100,000	—	6,100,000
支店建設等積立金（草津地区）	757,757	—	—	757,757
支店建設等積立金（栗東地区）	125,884	—	125,884	—
支店建設等積立金（守山野洲地区）	1,724,496	—	—	1,724,496
直売施設改修等積立金	300,000	50,000	—	350,000
農産物販売加工安定化積立金	100,000	50,000	—	150,000
チャレンジ農業塾積立金	17,974	—	218	17,755
災害支援準備積立金	100,000	—	—	100,000
営農継続支援積立金	200,000	100,000	—	300,000
本支店建設等積立金	520,000	300,000	262,389	557,610
損害補償損失積立金	200,000	300,000	—	500,000
特別積立金	5,172,260	—	—	5,172,260
当期末処分剰余金	2,335,433	1,002,598	1,618,069	1,719,961
処 分 未 済 持 分	△217,234	△315,508	△199,554	△333,188
合 計	41,300,679	2,794,078	2,776,780	41,317,977

目的積立金に関する注記

(単位: 千円)

目的積立金名	積立目的	積立基準・取崩基準	当期末残高
次期情報システム更改等積立金	J A グループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てる事を目的として積立てる。	積立目標金額：147, 000, 000円 取崩基準： 次期情報システム更改に伴う支出を行った年度において、その要した金額を取り崩す。	—
情報システム・DX対策積立金	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充てることを目的として積立てる。	積立目標金額：500, 000, 000円 取崩基準： 積立の目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度にその要した金額を取崩す。	150, 000
有価証券価格変動等損失積立金	時価の著しい価格変動に伴う損失発生に備える事を目的に積立てる。	積立目標： 有価証券の期末帳簿合計残高（取得原価又は償却原価）の50/1, 000を積立目標とする。 取崩基準： 時価の著しい下落に伴う評価損計上（減損処理）により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取崩し、当該損失額に充当する。	1, 434, 000
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い部分）について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立てる。	積立目標： 繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立てる。 取崩基準： 繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立て、法人税等の前払い金額が回収された年度において回収相当額を取崩す。	214, 181
経営基盤安定化積立金	経営基盤の維持・強化並びに財務の健全性確保を強固なものとするため、将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予期しない様々なリスクの発生による損失発生に備えて積立てる。	積立目標金額：1, 630, 000, 000円 取崩基準： 将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予期しない様々なリスクの発生により、当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合、決算期日において取崩す。	800, 000
施設改修等積立金	事務所並びに共同利用施設（カントリエレベーター、育苗センター、撰果場、機械格納庫等）及び大型機械の管理・修繕・建設等にかかる費用発生に備えるために積立てる。	積立目標金額：8, 500, 000, 000円 取崩基準： 事務所・施設並びに大型機械の改修や再編等による固定資産の取得・処分・修繕、また、減損損失の発生等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	6, 100, 000
支店建設等積立金（草津地区）	事務所施設（本部・各支店事務所等）の取得・維持管理のため積立てる。	積立目標金額：1, 450, 000, 000円 （本部事務所・施設 7億5, 000万円 各支店事務所・施設 7億円） 取崩基準： ①2, 000万円を超える事務所施設等を取得したとき ②事務所施設等につき、1, 000万円を超える修理費・改修費を支出したとき	757, 757
支店建設等積立金（栗東地区）	栗東地区支店建設等にかかる資金として積立てる。	積立目標金額：500, 000, 000円 取崩基準： 建設等の完成時において取崩す。	—
支店建設等積立金（守山野洲地区）	本部・支店及び営農経済拠点施設・関連施設等の改修または建設に備えるため積立てる。	積立目標金額：2, 590, 000, 000円 取崩基準： 本部・支店及び営農経済拠点施設・関連施設等の改修または建設取得する年度において取崩す。	1, 724, 496
直売施設改修等積立金	直売施設の改修等に備えるため積立てる。	積立目標金額：600, 000, 000円 取崩基準： 直売施設の改修に関して、1, 000万円以上の改修を要した場合に取崩す。	350, 000
農産物販売加工安定化積立金	農産物の販売による売掛債権の貸倒損失や、農産物の販売加工等に伴う将来的な諸リスク等の発生に備えて積立てる。	積立目標金額：500, 000, 000円 取崩基準： 農産物の販売による貸倒損失や臨時的損失、農産物の販売・加工に伴う事故等により、臨時的費用を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	150, 000
チャレンジ農業塾積立金	チャレンジ農業塾にかかる経費に充てるため積立てる。	積立目標金額：30, 000, 000円 取崩基準： チャレンジ農業塾にかかる経費を支出した年度において取崩す。	17, 755
災害支援準備積立金	災害により農家組合員等の所有する農業関連施設が損害を被った場合の農業復興にかかる支援に必要な経費に充てるため積立てる。	積立目標金額：100, 000, 000円 取崩基準： 管内全域における災害の発生状況を考慮し、理事会が定める支援基準に基づき取崩す。	100, 000
営農継続支援積立金	不測の事態による米価・野菜等の農畜産物の価格下落並びに生産資材価格の高騰により営農継続の危機に直面している農家組合員に対し、農業経営の維持・継続の支援に充てるため積立てる。	積立目標金額：500, 000, 000円 取崩基準： 不測の事態により農家組合員が生産コスト増加・農業所得減少に陥った場合に緊急対策として支援したときに取崩す。	300, 000
本支店建設等積立金	本部・支店の新築・改修・土地の取得・取り壊し等に備えるため積立てる。	積立目標金額：2, 000, 000, 000円 取崩基準： 本部・支店の取得・改修並びに土地の取得、減損損失の発生、取り壊しを行った年度において取崩す。	557, 610
損害補償損失積立金	組合と取引先及び契約先等との間に係争事案が発生した場合の損害賠償金や和解金の将来の支払いに備えて積立てる。	積立目標金額：500, 000, 000円 取崩基準： 係争事案が解決し損害賠償金や和解金を支払ったことにより当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合に、決算期において相当額を取崩す。	500, 000
合 計			13, 155, 801

(2) 固 定 資 産

(単位：千円、％)

種 類			当期首残高	当期増加額	当期減少額 (内減損損失)	当期末残高	当期償却額	減価償却 累計額	償却累計率
有形 固定 資産	減 価 償 却 資 産	建物	12, 271, 313	119, 542	117, 424 (40, 513)	12, 273, 432	184, 271	8, 147, 201	66. 4
		建物附属設備	3, 565, 131	125, 129	37, 318 (7, 806)	3, 652, 943	100, 786	2, 787, 373	76. 3
		構築物	2, 445, 609	21, 693	20, 437 (6, 518)	2, 446, 864	53, 995	2, 031, 606	83. 0
		機械装置	6, 155, 959	131, 037	44, 834 (7, 432)	6, 242, 162	175, 879	5, 675, 847	90. 9
		車両運搬具	486, 886	24, 841	16, 189	495, 538	14, 213	468, 911	94. 6
		工具・器具備品	2, 377, 883	63, 802	99, 457 (760)	2, 342, 227	72, 231	2, 063, 479	88. 1
		計	27, 302, 784	486, 046	335, 661 (63, 031)	27, 453, 168	601, 378	21, 174, 420	77. 1
	土地		6, 261, 944	70, 395	31, 573 (26, 097)	6, 300, 766	—	—	—
	建設仮勘定		85, 420	189	85, 240	368	—	—	—
	計		33, 650, 148	556, 630	452, 475 (89, 129)	33, 754, 303	601, 378	21, 174, 420	—
無 形 固定 資産	ソフトウェア		5, 266	1, 200	2, 257 (1)	4, 209	2, 255	—	—
	電話加入権等		9, 220	—	101 (101)	9, 118	—	—	—
	造成費		36, 247	—	2, 622	33, 625	2, 622	—	—
	その他		4, 737	1, 897	738 (189)	5, 896	549	—	—
	計		55, 472	3, 097	5, 720 (292)	52, 850	5, 427	—	—
固定資産合計			33, 705, 621	559, 727	458, 195 (89, 422)	33, 807, 153	606, 805	21, 174, 420	—

(3)外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	滋賀県信用農業協同組合連合会	13,022,135	—	—	13,022,135
	滋賀県厚生農業協同組合連合会	9,340	—	—	9,340
	農林中央金庫	17,580	—	—	17,580
	全国農業協同組合連合会	669,900	—	—	669,900
	全国共済農業協同組合連合会	3,823,600	—	—	3,823,600
	中央協同組合学園拠出金	1,305	—	—	1,305
	滋賀県農業教育情報センター運営基金	15,847	—	—	15,847
	草津畜産販売農業協同組合連合会	40,000	—	—	40,000
	計	17,599,708	—	—	17,599,708
系 統 外 出 資	株 式	大津志賀地域振興観光(株)	1,150	—	1,150
		(株)農協観光	0	—	0
		(株)滋賀重農機整備センター	3,300	—	3,300
		(株)滋賀県農協電算センター	17,870	—	17,870
		(株)日本農業新聞	400	—	400
		(株)エスサーフ	24	—	24
		(株)大津ガスサービスセンター	1,800	—	1,800
		栗東都市整備(株)	5,000	—	5,000
		アグリノ郷栗東(株)	500	—	500
		野洲市湖岸開発(株)	5,000	—	5,000
		(株)グリーンちゅうず	2,500	—	2,500
		(株)みらいもりやま 21	1,000	—	1,000
	そ の 他	滋賀県農業信用基金協会	492,670	—	492,670
		協同組合滋賀県エルビーガス 保安センター	50	—	50
		草津栗東ガス事業協同組合	100	—	100
		(有)からすま農産	750	—	750
		(農)上砥山営農組合	100	—	100
		(農)みやけファーム	100	—	100
		(農)木浜営農組合	100	—	100
		高島市森林組合	170	—	170
	計		532,584	—	532,584
子 会 社 等 出 資	株 式	(株)パステル	15,000	—	15,000
		(株)JA 栗東市	50,000	—	50,000
		(株)アグリサポートおうみ富士	29,800	—	29,800
		(株)アグリマキノ	27,800	27,800	—
		(株)アグリ今津	21,450	21,450	—
		(株)アグリサポート高島	—	67,950	67,950
	そ の 他	(有)アグリ草津	19,800	—	19,800
		(有)グリーンサポート新旭	9,100	9,100	—
		(有)アグリ西びわこ	9,600	9,600	—
	計		182,550	67,950	182,550
合 計		18,314,842	67,950	67,950	18,314,842

(注) 1. (株)アグリマキノ、(株)アグリ今津、(有)グリーンサポート新旭、(有)アグリ西びわこの減額および(株)アグリサポート高島の増額については合併に伴う異動です。

(4) 引当金等

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	88,842	61,267	1,660	87,182	61,267
一般貸倒引当金	10,647	13,058		10,647	13,058
うち信用事業	10,546	13,000		10,546	13,000
うち購買事業	71	39		71	39
そ の 他	29	18		29	18
個別貸倒引当金	78,194	48,209	1,660	76,534	48,209
うち信用事業	23,712	18,018	-	23,712	18,018
うち購買事業	53,530	29,065	955	52,574	29,065
そ の 他	951	1,125	704	246	1,125
賞 与 引 当 金	277,743	265,264	277,743	-	265,264
退 職 給 付 引 当 金	164,021	114,177	169,296	-	108,902
役員退職慰労引当金	102,238	20,648	26,996	-	95,890
リ ス ク 補 償 引 当 金	160,853	-	-	464	160,389
特例業務負担引当金	532,774	-	58,965	20,160	453,648
合 計	1,326,474	461,357	534,661	107,807	1,145,362

(注)

1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、「その他」欄は、洗替による戻入額を記載しています。
2. リスク補償引当金の当期減少額のうち、「その他」欄は、債権回収等による戻入額を記載しています。
3. 特例業務負担引当金の当期減少額のうち、「その他」欄は、引当超過額の取崩額を記載しています。

(5) 子会社との取引並びに子会社に対する債権及び債務

イ 子会社との取引

(単位:千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額
株式会社パステル	信用事業	18	66
	共済事業	190	—
	購買事業	59	—
	その他の	4,950	206
	計	5,217	272
株式会社 JA 栗東市	信用事業	1,579	107
	共済事業	—	258
	購買事業	144	328
	販売事業	101	1,628
	利用事業	—	1,656
	指導事業	—	607
	その他の	38,956	2,810
	計	40,781	7,398
有限会社アグリ草津	信用事業	19	25
	共済事業	460	—
	購買事業	6,331	225
	販売事業	296	—
	利用事業	12,310	654
	その他の	519	20
	計	19,939	925
株式会社 アグリサポートおうみ富士	信用事業	72	47
	共済事業	1,348	—
	購買事業	36,929	3,459
	販売事業	—	44
	利用事業	12,730	1,975
	その他の	212	—
	計	51,292	5,526
株式会社アグリサポート高島	信用事業	97	54
	共済事業	—	—
	購買事業	58,053	—
	販売事業	18,383	—
	利用事業	70,289	—
	その他の	3,076	9,434
	計	149,900	9,488

会社名	取引内容	収益総額	費用総額
子会社 計	信 用 事 業	1,787	300
	共 済 事 業	1,999	258
	購 買 事 業	101,517	4,013
	販 売 事 業	18,781	1,672
	利 用 事 業	95,330	4,287
	指 導 事 業	—	607
	そ の 他	47,715	12,470
	計	267,131	23,610

ロ 子会社に対する債権及び債務

(単位:千円)

会社名	取引内容	債権			債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
株式会社 パステル	貯 金				205,416	192,391	△13,025
	購買未収金	3	6	3			
	計	3	6	3	205,416	192,391	△13,025
株式会社 JA 栗東市	その他未収金	9,226	9,375	149			
	貯 金				120,798	173,869	53,070
	その他未払金				174	967	792
	計	9,226	9,375	149	120,973	174,836	53,863
有限会社 アグリ草津	貸 出 金	4,001	3,430	△571			
	貯 金				57,809	48,490	△9,319
	購買未収金	—	109	109			
	計	4,001	3,540	△461	57,809	48,490	△9,319
株式会社 アグリサポート おうみ富士	貸 出 金	33,427	30,851	△2,576			
	貯 金				100,146	171,427	71,280
	計	33,427	30,851	△2,576	100,146	171,427	71,280
株式会社 アグリサポート 高島	貯 金				167,420	201,651	34,231
	購買未収金	5,598	10,677	5,079			
	その他未払金				1,497	375	△1,122
	貸 出 金	11,681	6,616	△5,064			
	計	17,279	17,294	14,526	168,918	202,026	33,108
合 計		63,938	61,068	△2,870	653,265	789,172	135,907

(6) 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	128,998
	給 料 手 当	3,050,858
	(うち賞与引当金繰入額)	(265,264)
	福 利 厚 生 費	723,467
	(うち特例業務負担引当金戻入益)	(△20,160)
	退 職 給 付 費 用	112,506
	役 員 退 職 慰 労 金	827
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	20,648
	計	4,037,305
業 務 費	会 議 費	5,378
	接 待 交 際 費	1,841
	宣 伝 広 告 費	2,308
	通 信 費	29,015
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	31,836
	図 書 ・ 研 修 費	13,130
	業 務 委 託 費	359,876
	旅 費	3,194
	計	446,582
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	220,276
	支 払 賦 課 金	51,053
	分 担 金	3,407
	計	274,737
施 設 費	減 価 償 却 費	562,296
	保 守 修 繕 費	18,464
	保 険 料	50,066
	水 道 光 熱 費	75,121
	賃 借 料	75,975
	消 耗 備 品 費	21,013
	車 輦 費	8,702
	施 設 管 理 費	79,276
	計	890,917
そ の 他 事 業 管 理 費	雑 費	29,048
合 計		5,678,590

事業別の明細

① 信用事業

(単位：千円)

区 分		当 期 末 残 高
貯	金	585,800,466
	当 座 性 貯 金	234,829,493
	定 期 貯 金	346,636,479
	定 期 積 金	4,334,493
貸	出 金	123,155,386
	手 形 貸 付 金	100,100
	証 書 貸 付 金	122,547,429
	当 座 貸 越	507,856
預	金	424,862,720
	系 統 預 金	420,841,147
	系 統 外 預 金	4,021,573
有	価 証 券	40,962,411
	国 債	11,715,426
	地 方 債	5,662,632
	政 府 保 証 債	538,880
	社 債	23,045,472

② 共済事業

長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		件 数	金 額
生命総合共済	終 身 共 済	39,457	284,976,304
	定 期 生 命 共 済	697	7,855,630
	養 老 生 命 共 済	14,781	62,291,042
	うちこども共済	11,183	32,197,888
	医 療 共 済	22,856	7,597,640
	が ん 共 済	4,519	391,000
	定 期 医 療 共 済	790	763,900
	介 護 共 済	4,226	11,520,290
	認 知 症 共 済	320	
	生 活 障 害 共 済	1,062	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	1,727	
	年 金 共 済	22,597	173,000
建 物 更 生 共 済		43,601	653,054,727
合 計		156,633	1,028,623,535

(注) 金額は、年度末の保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	22,856	78,737 1,338,752
が ん 共 済	4,519	24,998
定 期 医 療 共 済	790	3,518
合 計	28,165	107,253 1,338,752

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療の金額は入院共済金額です。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	4,226	14,488,425
認 知 症 共 済	320	678,700
生活障害共済（一時金型）	686	4,776,600
生活障害共済（定期年金型）	376	419,700
特 定 重 度 疾 病 共 済	1,727	2,289,100

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	15,468	9,812,886
年 金 開 始 後	7,129	3,691,286
合 計	22,597	13,504,173

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては最低保証年金額）です。

短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	4,480	65,787,140	60,977
自 動 車 共 済	36,706		1,658,552
傷 害 共 済	83,603	279,311,500	63,838
定額定期生命共済	3	10,000	66
賠 償 責 任 共 済	965		2,683
自 賠 責 共 済	11,702		191,620
合 計	137,459		1,977,739

(注) 金額は、保障金額です。

③購買事業

購買品取扱高

(単位：千円)

種 類		金 額
生 産 購 買	肥 料	792,131
	農 薬	502,598
	飼 料	377,043
	生 産 資 材	437,917
	農 機	130,147
	小 計	2,239,836
生 活 購 買	生 活 資 材	111,658
	耐 久 消 費 財	9,230
	食 料 品	77,229
	酒 類	1,515
	米	85,183
	そ の 他 (生 活)	171,411
	A コ ー プ	510,268
	L P ガ ス	299,131
	給 油 所	1,261,671
	車 両	214,581
	小 計	2,741,877
合 計		4,981,713

(注) 損益計算書の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。

④販売事業

(1) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	金 額
米	4,080,199
大 豆 ・ 雑 穀	323,980
青 果	1,202,712
麦	320,782
花 き ・ 花 木	13,616
ファーマーズ・マーケット(特販含む)	1,080,025
畜 産 物	1,685,124
合 計	8,706,442

(注) 受託販売品取扱高には直売所等への販売分 121,457 千円を含んでいます。

(2) 買取販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	金 額
米	359,037
青 果	152,982
ファーマーズ・マーケット (特販、Aコープ含む)	1,068,168
合 計	1,580,188

⑤保管事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 入	保 管 料	47,894
	荷 役 料	1,869
	そ の 他 の 収 益	29,630
	計	79,394
支 出	保 管 材 料 費	2,011
	そ の 他 の 費 用	57,784
	計	59,795
差 引		19,598

⑥加工事業

(単位：千円)

項 目	金 額
収 益	28,311
費 用	20,296
差 引	8,014

⑦利用事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 入	育 苗 収 益	305,769
	カ ン ト リ ー 収 益	514,945
	葬 祭 収 益	439,921
	そ の 他 利 用 収 益	14,551
	計	1,275,187
支 出	育 苗 費 用	170,111
	カ ン ト リ ー 費 用	312,002
	葬 祭 費 用	286,523
	そ の 他 利 用 費 用	9,866
	計	778,503
差 引		496,684

⑧介護福祉事業

(単位：千円)

項 目	金 額
収 益	73,244
費 用	63,041
差 引	10,202

⑨農業経営事業

(単位：千円)

項 目	金 額
収 益	2,540
費 用	1,508
差 引	1,031

⑩指導事業

(単位：千円)

項 目				金 額
収 入	指 導 事 業 補 助 金	1, 123		
	実 費 収 入	18, 017		
	雑 収 入	37, 752		
	計	56, 893		
支 出	営 農 改 善 指 導 費	23, 178		
	生 活 文 化 改 善 指 導 費	8, 762		
	教 育 情 報 費	10, 103		
	組 織 指 導 費	37, 277		
	農 政 活 動 費	2, 459		
	指 導 雑 費	71, 095		
	計	152, 876		
収 支 差 額	△95, 982			